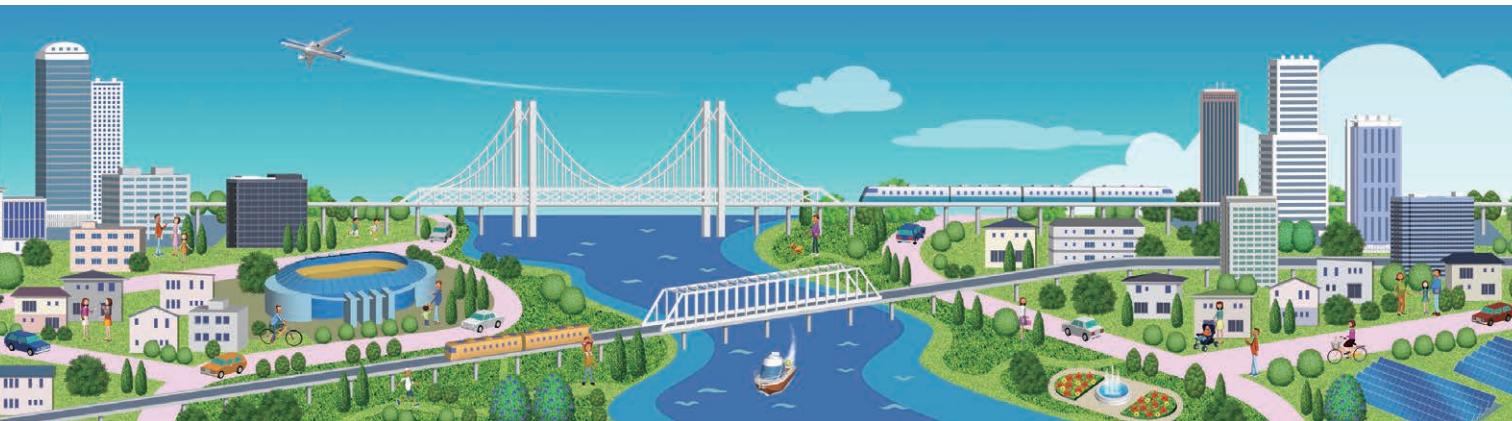


第50回 定時株主総会招集ご通知



開催
日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

議決権
行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時45分まで

開催
場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー 28階 会議室



議決権行使が
簡単になりました！

議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取る
だけで、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



当社第50回定時株主総会を6月26日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第50期（2024年4月～2025年3月）の事業の概要につき、ご説明いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役会長 兼 CEO 上田 富三

代表取締役社長 兼 COO 篠崎 俊明

私たち アドソル日進は、
高付加価値サービスの創造・提供を通じて
お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献します

企業理念

経営理念

- 一. 私たちは お客様に「魅力と満足」を提供します。
- 一. 私たちは 健全な経営を通じて「伝統と信頼」を築きます。
- 一. 私たちは 創意と熱意により「事業と業務の革新」に挑戦します。
- 一. 私たちは 「技術と能力」を磨きチームワークで総合力を発揮します。
- 一. 私たちは 「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します。

目 次

招集ご通知

第50回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役8名選任の件	7
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	14

事業報告

I 企業集団の現況	16
II 株式の状況	27
III 新株予約権等の状況	28
IV 会社役員の状況	30
V 会計監査人の状況	36
VI 剰余金の配当等の決定に関する基本方針	38
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	※

連結計算書類

連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	※
連結注記表	※

計算書類

貸借対照表	41
損益計算書	42
株主資本等変動計算書	※
個別注記表	※

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	43
計算書類に係る会計監査報告	46
監査役会の監査報告	49

※本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず株主の皆さんに電子提供措置事項から、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当該事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。当該事項は、次頁記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。

株 主 各 位

証券コード 3837
(発送日) 2025年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日

東京都港区港南四丁目1番8号
アドソル日進株式会社
代表取締役社長 兼 COO 篠崎俊明

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご確認くださいますようご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.adniss.jp/ir/stock/soukai.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「第50回定時株主総会」の欄にて、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3837/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アドソル日進」又は「コード」に当社証券コード「3837」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー 28階 会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

(その他のご案内)

◎議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さんに電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット等で議決権 行使される場合

次頁の案内にしたがって、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

(切取注意)

スマートフォン用
投票権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第3号、第4号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

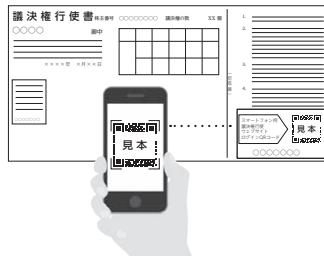
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

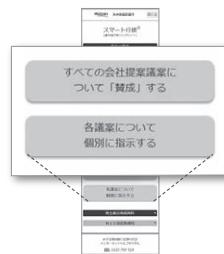
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

スマート行使後に議決権行使内容を変更する場合は、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いします。

※右記のご案内に従ってログインし、入力してください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

【機関投資家の皆さまへ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

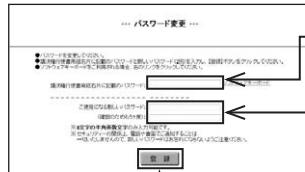
- 議決権行使用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 議決権行使用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な課題の一つと考え、持続的な安定配当に留意するとともに、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当については、以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金 銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 金35円 総 額 305,544,540円

(注) 2024年12月に中間配当金として1株につき25円をお支払いたしましたので、
当事業年度の年間配当金は「1株につき60円」となります。

剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日
----------------	------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会における招集手続き、議長選任について柔軟な対応を可能とするため、現行定款第24条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表</u>取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表</u>取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の規定により定められた取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当
1	うえ だ とみ ぞう 上 田 富 三	再任	代表取締役会長 兼 CEO
2	しの ざき とし あき 篠 崎 俊 明	再任	代表取締役社長 兼 COO
3	おお にし はじめ 大 西 元	再任	常務取締役
4	てら むら のり かず 寺 村 知 万	再任	取締役 管理本部長
5	みね の ひろ し 峰 野 博 史	再任 社外 独立	社外取締役
6	ひろ た こう いち 廣 田 耕 一	再任 社外 独立	社外取締役
7	たか み ざわ のぶ しげ 高見澤 將 林	再任 社外 独立	社外取締役
8	ふく い もと こ 福 井 素 子	再任 社外 独立	社外取締役

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
1 再任	上田富三 <small>(1951年9月19日)</small> <small>うえだ とみぞう</small> <small>[所有する当社の株式数] 138,800株</small>	1974年4月 竹菱電機(株)（現(株)たけびし）入社 1978年7月 紀陽コンピュータシステム(株)設立 代表取締役 1989年12月 (株)スターングシステム常務取締役 1991年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)（現(株)SCSK）入社 2004年2月 当社入社 2004年4月 当社F&Bソリューション事業部長 2004年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2010年4月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）

【取締役候補者とした選任理由】

上田富三氏は、2010年より代表取締役社長を務め、当社の業績拡大をけん引してきた実績と、経営における豊富な経験、幅広い知見を有し、2021年からは代表取締役会長兼CEOとして、経営の重要な項目の決定及び業務執行に対する監督など、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
2 再任	篠崎俊明 <small>(1966年6月12日)</small> <small>しのざき としあき</small> <small>[所有する当社の株式数] 38,300株</small>	1989年4月 当社入社 2010年7月 当社I&Cソリューション事業部長 2012年4月 当社エンジニアリング・ソリューション事業部長 2013年4月 当社社会システム事業部長 2015年6月 当社取締役社会システム事業部長 2018年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役社長兼COO（現任）

【取締役候補者とした選任理由】

篠崎俊明氏は、当社のシステム開発事業全般についての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社の業績拡大に大きく貢献するとともに、2021年からは代表取締役社長兼COOとして、事業全般において、強い指導力を発揮するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、事業拡大に向けて優れたリーダーシップの発揮が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
3 再任	大 西 元 <small>おおにし はじめ</small> <small>(1959年4月4日)</small> <small>[所有する当社の株式数]</small> <small>3,900株</small>	<p>1982年 4月 松下電工(株)（現パナソニックホールディングス(株)）入社</p> <p>1999年 2月 松下電工インフォメーションシステムズ(株) （現パナソニックインフォメーションシステムズ(株)）入社</p> <p>2008年 4月 同社執行役員東京支社長兼ソリューション営業本部長</p> <p>2009年 4月 同社執行役員営業本部長</p> <p>2013年 4月 同社執行役員ソリューションビジネス本部副本部長 兼サービスビジネス本部副本部長</p> <p>2014年 6月 同社取締役ソリューションビジネス本部長</p> <p>2015年10月 同社常務取締役</p> <p>2016年 4月 同社専務取締役</p> <p>2020年 3月 当社入社</p> <p>2020年 4月 当社IoTソリューション本部長</p> <p>2020年 6月 当社常務取締役（現任）</p>

【取締役候補者とした選任理由】

大西 元氏は、IT企業において、営業・ソリューション部門の責任者や取締役を歴任するなど、経営における豊富な経験と幅広い知見を有し、2020年からは常務取締役として、当社の中核事業の一つであるソリューション事業をけん引するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、事業拡大への貢献が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
4 再任	寺 村 知 万 <small>てらむら のりかず</small> <small>(1961年11月8日)</small> <small>[所有する当社の株式数]</small> <small>50,411株</small>	<p>1991年 1月 当社入社</p> <p>2003年 4月 当社関西支社営業部長</p> <p>2005年 4月 当社関西支社副支社長</p> <p>2007年 4月 当社業務部長</p> <p>2009年 4月 当社執行役員業務部長</p> <p>2014年10月 当社人事管理部長</p> <p>2018年 4月 当社総務人事部長</p> <p>2019年 4月 当社管理本部副本部長</p> <p>2020年 4月 当社管理本部長</p> <p>2022年 6月 当社取締役管理本部長（現任）</p>

【取締役候補者とした選任理由】

寺村 知万氏は、経理、総務、人事部門における、豊富な経験と幅広い知見を有し、2022年からは管理業務担当の取締役として、業務効率化や社内の組織改革、内部統制強化を推進するなど、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。今後もこれらの経験や実績を当社の経営に生かし、管理業務全般の業務革新や内部統制の強化に対する貢献が期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
5 再任 社外 独立	峰野 博史 (1974年12月11日) [所有する当社の株式数] 2,900株	<p>1999年 4月 日本電信電話(株)入社 2002年10月 静岡大学情報学部助手 2007年 4月 静岡大学情報学部助教 2011年 4月 静岡大学情報学部准教授 2013年 4月 静岡大学大学院情報学研究科准教授 2014年 6月 当社社外取締役（現任） 2015年 4月 静岡大学学術院情報学領域准教授 2018年 4月 静岡大学学術院情報学領域教授（現任） 2022年 4月 静岡大学グリーン科学技術研究所教授（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>峰野 博史氏は、学術院情報学領域／グリーン科学技術研究所の教授、研究者として、情報通信技術及びAI分野における最先端の技術動向に精通するなど、卓越した知見や幅広い見識を有しており、当社の取締役会において、独立した立場から積極的な助言・提言をいただいております。今後も、特に情報通信技術やAI分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
6 再任 社外 独立	廣田 耕一 (1961年7月1日) [所有する当社の株式数] 1,700株	<p>1984年 4月 警察庁入庁 1999年 4月 警察庁情報通信局技術対策課理事官 2001年 1月 内閣官房情報セキュリティ対策推進室副室長・内閣参事官 2006年10月 警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当） 2007年 8月 愛媛県警察本部長 2013年 2月 警察庁交通局交通企画課長 2014年 1月 警視庁交通部長 2015年 7月 東京都青少年・治安対策本部長 2017年 8月 警察大学校警察政策研究センター所長 2018年 1月 大阪府警察本部長 2019年 5月 日本生命保険相互会社顧問 2019年 6月 当社社外取締役（現任） 2024年 7月 公益社団法人日本防犯設備協会代表理事（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>廣田 耕一氏は、主に警察行政の第一線において要職を歴任するなど、豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております、当社の取締役会において、独立した立場から積極的な助言・提言をいただいております。今後も、主に情報セキュリティ及び危機管理の分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
7 再任 社外 独立	<p>たかみざわ のぶしげ 高見澤 将林 (1955年9月4日)</p> <p>[所有する当社の株式数] 900株</p>	<p>1978年4月 防衛庁入庁 1993年7月 防衛庁長官官房企画官 1994年8月 米国国防総合大学客員研究員（米国・ワシントン在勤） 1997年7月 内閣官房内閣審議官（内閣安全保障室） 2004年7月 防衛庁長官官房審議官兼情報本部副本部長 2005年8月 防衛施設庁横浜防衛施設局長 2007年9月 防衛省運用企画局長 2008年1月 防衛省防衛政策局長 2011年8月 防衛省防衛研究所長 2013年7月 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当） 2014年1月 国家安全保障局次長併任 2015年1月 内閣セキュリティセンター長併任 2016年12月 軍縮会議日本政府代表部特命全権大使（イスラエル在勤） 2020年4月 東京大学公共政策大学院客員教授 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2025年4月 ZEN大学客員教授（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 高見澤 将林氏は、主に外交、防衛分野の行政機関において要職を歴任するなど、豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております、当社の取締役会において、独立した立場から積極的な助言・提言をいただいております。今後も、特にグローバル経営や情報セキュリティ分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び 重要な兼職の状況
8 再任 社外 独立	<p>ふくい もとこ 福井 素子 (1959年4月20日)</p> <p>[所有する当社の株式数] 100株</p>	<p>1983年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2002年10月 同社理事公共システムサービス事業部長 2006年4月 同社執行役員 2011年4月 日本アドバンス・ソリューション・サービス(株) （現日本アイ・ビー・エムテクノロジタルサービス(株)）代表取締役社長 2016年4月 日本アイ・ビー・エム(株)理事ビジネスプロセスアウトソーシングテクノロジー 2018年8月 (株)ウイン・コンサル顧問（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 福井 素子氏は、グローバルIT企業の事業部門の責任者や、関連会社の代表取締役社長を歴任するなど、経営における豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております、当社の取締役会において、独立した立場から積極的な助言・提言をいただいております。今後も、特にDXや公共分野を中心に、専門的な視点から当社の事業に有益な指導をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 峰野博史氏、廣田耕一氏、高見澤將林氏及び福井素子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、峰野博史氏、廣田耕一氏、高見澤將林氏及び福井素子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。峰野博史氏、廣田耕一氏、高見澤將林氏及び福井素子氏の4氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き4氏を独立役員とする予定であります。
3. 峰野博史氏、廣田耕一氏、高見澤將林氏及び福井素子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、峰野博史氏は11年、廣田耕一氏は6年、高見澤將林氏は3年、福井素子氏は1年となります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。
- 当社は、峰野博史氏、廣田耕一氏、高見澤將林氏及び福井素子氏との間で当該契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。
- ② 責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。
- 本議案の候補者は、既に当該保険契約の被保険者となっており、再任が承認された場合は、引き続き被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第3号議案が原案のとおり可決されると、当社の役員の構成及びその有する主な知見や経験は次のとおりであります。

氏名	当社における地位 (予定)	経営 戦略	営業 国際事業	グローバル 事務	法務 ガバナンス	経理・財務 ファイナンス	人事・労務 組織	研究開発 (R&D)	生産技術 品質	D I C T	X 業 マ ー ケ ティ ン グ	サイバー セキュリティ
上田富三	取締役会長	○	○	○	○	○			○	○	○	○
篠崎俊明	代表取締役社長	○					○	○	○	○	○	
大西元	常務取締役	○	○				○	○	○	○	○	○
寺村知万	取締役	○		○	○	○						
峰野博史	社外取締役	○						○		○		
廣田耕一	社外取締役	○		○			○					○
高見澤将林	社外取締役	○	○	○			○					○
福井素子	社外取締役	○	○	○			○		○	○	○	
後関和浩	常勤監査役	○		○	○	○	○		○			
大滝義衛	社外監査役	○	○	○	○					○		
遠藤宏	社外監査役	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

(注) 上記は、各取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者については、常勤監査役である後関和浩氏の補欠として河村康雄氏を、社外監査役である大滝義衛氏及び遠藤宏氏の補欠として木田稔氏を、候補者といたします。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

また、本決議の効力は、次期定期株主総会が開始される時までとします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
1	河村 康雄 <small>かわむら やすお</small> <small>(1956年9月22日)</small> <small>[所有する当社の株式数]</small> <small>14,780株</small>	<p>1979年4月 (株)日産クリジット(現(株)日産フィナンシャルサービス)入社 1991年4月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現(株)SCSK)入社 1999年7月 同社内部監査室部長 2005年2月 当社入社 2013年8月 当社考查室室長 2017年10月 当社監査室室長(現任)</p> <p>【補欠の監査役候補者とした理由】 河村 康雄氏は、当社を含む事業会社での監査部門の責任者として豊富な経験、知識を有しております、これらの経験や実績を当社の監査体制の強化、充実に生かし、常勤監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
2	<p style="text-align: center;">木 田 稔 (1970年7月30日)</p> <p>[所有する当社の株式数] 0株</p>	<p>1993年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所 2003年8月 南カリフォルニア大学MBAプログラム卒業 2004年1月 公認会計士・税理士木田事務所所長（現任） 2006年12月 監査法人グラヴィタス代表社員（現任） 2013年7月 日本公認会計士協会本部理事 2019年3月 オブテックスグループ（株）社外取締役監査等委員（現任） 2024年6月 京セラ（株）社外監査役（現任）</p> <p>【補欠の社外監査役候補とした理由】 木田 稔氏は、監査法人グラヴィタスの代表社員として、国際的な監査・会計の業務にも精通し、上場会社の監査責任者も務めていることから、経験、知識も豊富であり、監査体制の強化、充実を図ることが期待でき、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木田稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、（株）東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

当社は、河村康雄氏及び木田稔氏の選任が承認され監査役に就任する場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。
 - ② 責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないとき限りです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等が、その職務の執行に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。
- 両氏の選任が承認された場合、監査役就任時に両氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2024年4月1日から)
2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、資源・エネルギー価格や物価のさらなる上昇、慢性的な人材不足、国際情勢不安などが継続する一方、企業の設備投資やインバウンド需要の増加、個人消費の拡大などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属するICT市場においては「生産性・効率性向上のためのDX」「老朽化したシステムの刷新／モダナイゼーション」「デジタルデータを利活用したビジネスの創出」「AIを活用したサービス提供」などのテーマに対する旺盛なニーズのもと、企業の投資意欲は高水準で推移いたしました。

当社の主要顧客（社会インフラを支える企業や、日本のモノづくりを担う先進的なインダストリー企業など）においても、これらテーマによるICTシステム投資や、当社が貢献を目指す領域（カーボンニュートラルやスマートシティ）を見据えた取組みを推進しており、引き合いは継続的に増加いたしました。

このような環境下において、当社グループは、中期経営計画「New Canvas 2026（2024年3月期～2026年3月期）」のもと、中長期的かつ持続的な成長に向けた次の重点施策に取り組みました。

成長事業「次世代エネルギー」の取組みとして、AIや半導体、データセンター等における電力消費量の増大が想定される中、効率的なエネルギーの利活用やGX（グリーントランスフォーメーション）に向けて「エネルギー・マネジメントシステム」（可視化・分析・効率化）のコンサルティング、PoC（概念検証）に取り組み、精密機器関連をはじめとする製造業等への導入を推進いたしました。

「スマートインフラ／スマートライフ」の取組みとしては、GIS：地理情報システムを活用し、物流配送ルート最適化や、顧客が保有する各種データの利活用コンサルティングなどを進めました。

ベースロードの強化に向けては、データ利活用やDXによるビジネス変革に貢献する新サービスとして、2024年7月からクラウド移行に特化した「CloudLeap（クラウドリープ）」、

アジャイル開発に特化した「AgileLeap（アジャイルリープ）」の提供を開始、2024年10月には、データマネジメントに特化した「D×DLeap（ディーディーリープ）」をリリースいたしました。2025年2月には、これら企業変革ソリューションを統括する新ブランドとして「LeapX（リープクロス）」を発表し、提案活動を推進いたしました。

ビジネスエリアの拡大に向けては「名古屋オフィス」を起点とした中部地区での事業拡大（エネルギー業、製造業）に取り組みました。2024年10月には「九州支社」を移転・リニューアルいたしました。今後、半導体工場の誘致などにより電力需要の増大やICT投資の活性化等が見込まれる九州地区において、さらなるビジネス拡大に取り組んでまいります。

収益力の強化に向けては、上流工程（コンサルティング）へのビジネスシフトや、AIの活用、DX/GXに対応するシステム開発体制の強化・拡大を進めました。この取組みのさらなる強化に向け、2024年9月には、当社の主要ビジネスパートナーの1社である株式会社SALTOと業務提携契約を締結し、協業体制の深化を図りました。

ビジネスモデルの転換に向けては、当社オリジナル・ソリューションや次世代テクノロジーを紹介する「デジタル・イノベーション・ラボ」に加え、GIS：地理情報システムのさらなる普及と利活用を推進する「GISテクニカルセンター」等を活用したソリューション提案・共創活動に取り組みました。

2025年3月には、SaaS型・サブスクリプションサービスの第2弾となる、AI機能を搭載した商圏分析ソリューション「DOCOYA（ドコヤ）」の販売を開始いたしました。

コンサルティング強化を目指した取組みとしては、DX／モダナイゼーションによる業務効率化やビジネス変革を目指す顧客に向け、業務改革コンサルティングの提供を推進いたしました。加えて「社会インフラ特化型コンサルタント」の育成（第1期：50名）を進め、2025年1月からは、この中から対象者を選抜し、上級育成コースを実施いたしました。

グローバル開発の拡大に向けては、ベトナムにおける「高度IT人材1,000名体制」を確立すべく、IT特区であるダナン市の「アドソル日進ダナン開発センタ」において、アジャイル開発に強みを持つ関連会社の「Techzen（テックゼン）社」を中心としたオフショア開発サービスの提供に注力いたしました。

また、高度IT人材育成を図るため、ベトナム・ダナン大学との「ITトレーニングセンター」の共同運営に加え、現地での教育・研修事業を本格的に展開するための準備を進めました。

持続的成長に向けた企業戦略としては、人的資本経営推進の一環として、全社員対象の処遇改定（2期連続・平均6%）や新卒初任給の引き上げを行いました。

また、持続的成長の源泉となる優秀な人材の獲得に向け、採用活動（新卒・経験者）に継続して取り組み、2025年4月には新入社員49名が入社いたしました。なお、2026年4月入社の新卒採用については、70名以上を目標に掲げ、採用活動を進めております。

研究開発については、当社AI研究所や100%子会社である「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（アドソル日進サンノゼR&Dセンター）」を中心に、企業や研究機関との共同研究、リサーチ等に継続して取り組みました。

産学連携活動としては、東京大学大学院工学系研究科（宇宙・衛星データ×AI）、早稲田大学（エネルギー・マネジメント）、慶應義塾大学（GIS・IoT）、ベトナム・ダナン大学（メタバース×教育システム）等との共同研究を継続いたしました。

ビジネス適用が急速に進む生成AI関連では、自社開発の生成AI「AdsolChat（アドソルチャット）」を活用した業務効率化に加え、生成AIサービスの企画・開発及びサービス化を推進いたしました。

知的財産への取組みとして、これまでに取得した特許は、累計24件となっております。

持続的成長と中長期的な企業価値の創出に向けては、2024年4月1日付で設置した「サステナビリティ委員会」のもと取組み及び開示を強化し、2024年10月には国際的なサステナビリティ評価機関EcoVadis（エコバディス）社の調査において、評価対象企業の上位35%に与えられる「ブロンズメダル」を獲得いたしました。

なお、14期連続増配の実績を踏まえ「日経連続増配株指数」の構成銘柄に2年連続で選定されました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高・売上総利益率・営業利益・営業利益率は、いずれも期初計画を超過、かつ過去最高を更新し、中期経営計画で掲げた業績目標（2026年3月期：売上高150億円、営業利益15億円以上、営業利益率10%以上）を1年前倒しで達成いたしました。

売上面では、社会インフラ事業におけるエネルギー分野（電力・ガス）や公共分野、先進インダストリー事業におけるサービス分野（決済・カード）向けのDX案件などが業績をけん引し、15,463百万円（前期比9.8%増）となりました。

利益面では、契約条件の見直しに加え、コンサルティングなど上流工程対応やベトナムにおけるオフショア開発の拡大、品質強化施策等により、売上総利益率が27.8%（前期比+0.7ポ

イント）と良化いたしました。また、九州支社の移転・リニューアルなど、2030年以降の持続的成長に向けた戦略投資とコストコントロールの両立に取り組んだ結果、営業利益は1,710百万円（前期比19.0%増）、営業利益率は11.1%（前期比+0.9ポイント）となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は15,370百万円（前連結会計年度は14,869百万円）、当連結会計年度末における受注残高は3,246百万円（前連結会計年度末は3,327百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

【社会インフラ事業】

エネルギー分野（電力・ガス）では、電力領域で2023年4月に開設した名古屋オフィスを起点に中部地区での営業活動を強化するとともに、受注した複数のDX案件対応を継続いたしました。また、ガス領域でも新規にDX／モダナイゼーション案件を受注し、プロジェクトを推進いたしました。

交通・運輸分野（道路・鉄道、航空・宇宙等）では、道路・鉄道領域が拡大いたしました。

公共分野（官公庁向け）では、安全保障システム関連や、防災関連が拡大いたしました。

通信・ネットワーク分野では、5Gを中心とした基地局開発等に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、9,731百万円(前期比17.6%増)となりました。

【先進インダストリー事業】

製造分野では、スマートモビリティ（先進EVや自動運転等）が堅調に推移したことに加え、大手メーカー向けDX案件が計画どおり推移いたしました。

サービス分野では、決済・カード領域において、顧客ビジネス拡大に向けたDX・デジタル化案件に加え、データマネジメント、デジタルマーケティングなどのデータ利活用支援、データ基盤構築案件などが拡大いたしました。

エンタープライズ分野では、医療・ヘルスケア向け案件が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、5,731百万円(前期比1.2%減)となりました。

【ソリューション事業】

「GIS：地理情報システム」「IoT空間情報」「セキュリティ」を中心としたソリューションとした提案活動に取り組み、社会インフラ事業では、電力会社や自治体向けのGISソリューショ

ンが堅調に推移いたしました。

また、先進インダストリー事業では、建設／測量コンサルティング企業向けGISソリューション、製造業・物流業向けIoTソリューションの拡大に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,209百万円(前期比12.1%増)となりました。

セグメント別売上高

事業	2024年3月期		2025年3月期		
	分野	実績(百万円)	構成比(%)	実績(百万円)	構成比(%)
社会インフラ	社会インフラ	8,275	58.8	9,731	62.9
	エネルギー	6,544	46.5	7,458	48.2
	交通・運輸	826	5.9	838	5.4
	公共共	548	3.9	998	6.5
	通信・ネットワーク	355	2.5	435	2.8
先進インダストリー	先進インダストリー	5,803	41.2	5,731	37.1
	製造	1,657	11.8	1,522	9.8
	サービス	2,755	19.6	3,078	19.9
	エンタープライズ	1,390	9.9	1,130	7.3
全社合計	14,078	100.0	15,463	100.0	9.8
(うち、ソリューション事業)	1,078	7.7	1,209	7.8	12.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、104百万円であります。

その主なものは、九州支社の移転・リニューアル等に伴う建物附属設備の増加96百万円、器具及び備品の増加8百万円です。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関3社と7億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

契約先及び契約日は次のとおりであります。

- ・株式会社みずほ銀行 2024年 9月 20日
- ・株式会社三菱UFJ銀行 2024年 9月 20日
- ・株式会社三井住友銀行 2024年10月31日

なお、当連結会計年度末において、本契約による借入実行残高はありません。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	第50期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	12,247,996	12,842,071	14,078,418	15,463,041
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	784,940	841,425	979,153	1,209,503
1株当たり当期純利益(円)	42.30	45.20	52.54	65.80
総資産(千円)	8,069,620	9,338,082	10,201,198	9,885,194
純資産(千円)	5,968,605	6,676,357	7,290,751	7,074,955
1株当たり純資産額(円)	314.76	351.98	383.51	395.19

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	第50期 (2025年3月期) (当事業年度)
売上高(千円)	12,242,459	12,835,844	14,072,138	15,451,359
経常利益(千円)	1,105,904	1,237,364	1,474,497	1,764,203
当期純利益(千円)	764,585	835,763	970,584	1,207,975
1株当たり当期純利益(円)	41.20	44.90	52.08	65.72
総資産(千円)	8,074,442	9,328,840	10,172,488	9,869,919
純資産(千円)	5,975,770	6,677,860	7,283,684	7,066,360
1株当たり純資産額(円)	315.14	352.06	383.13	394.70

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	議決権比率	事業内容
アドソル・アジア(株)	東京都港区	80,000千円	100%	アジア・アセアン圏でのICTシステムの開発、及びサービスの提供

- (注) 1. 当社100%子会社の「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.(アドソル日進サンノゼR & Dセントタ)」は、総資産、売上高、当期純利益（持ち分に見合う額）及び利益剰余金（持ち分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。
2. 当社には、特定完全子会社はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの事業領域である社会インフラ、先進インダストリーにおけるICTシステム投資は、景気動向に左右されることなく、引き続き高水準で推移しております。

特に「DX」「モダナイゼーション」「デジタルデータ利活用」「AIのビジネス適用」などを目指す企業の投資意欲は非常に旺盛であり、これらテーマがICT市場の成長・拡大をけん引することが期待されています。

加えて、情報のデジタル化が急速に進展する中、サイバー攻撃の脅威は益々高まっており、社会システム全体に加え、機密情報やデジタルデータの保護など、安全保障につながるセキュリティ対策・サイバー攻撃対策が喫緊の課題となっております。

このような中、当社は中期経営計画「New Canvas 2026」において「デジタル社会の“あした”をリードするイノベーションカンパニー」をスローガンに、成長事業「次世代エネルギー」「スマートインフラ／スマートライフ」と、ベースロード「エンタープライズDX／モダナイゼーション」を中心とした事業戦略を推進しております。

「次世代エネルギー」では、大手エネルギー企業向けの「ICTシステムの次世代化」に加え、「エネルギー・マネジメントシステム」を新規顧客創出につなげてまいります。「スマートインフラ／スマートライフ」では、当社の強みを最大限に発揮することが可能な「スマートレジリエンス」「スマートモビリティ」「スマートエネルギー」の各領域において、1976年の創業以来社会インフラ領域で培ってきたシステム開発力と、AIや宇宙・衛星データ等の最新テクノロジーを融合し、都市のデジタル化に貢献してまいります。ベースロードとしては、最新テクノロジー及

びデジタルデータを活用した新サービスの創出に継続して取り組んでまいります。

また、企業基盤をさらに強固にすべく「人的資本（採用、リスキリング等）」「M&A／アライアンス」「エリア戦略（中部、九州等）」「研究開発・产学連携（AI、宇宙等）」「サステナビリティ」による経営高度化戦略を強力に推進いたします。

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において掲げた目標「2029年3月期：ROE 22%」の達成に向けては、株式分割（2025年4月1日付）、株主還元の強化（配当性向40%→50%への引上げ及びDOE目標6%の新設）を決定するとともに、自己株式の取得・消却を行いました。引き続き、資本コストの低減とROE向上を目指し「利益率向上に向けた成長戦略の着実な遂行」「経営資源の適切な配分に向けた財務戦略の立案・実施」「株主・投資家の皆さまとの継続的な対話」に取り組んでまいります。

今後も、ガバナンス・コンプライアンスの充実を図るとともに、暮らしと社会の安心・安全と、快適で環境に配慮された持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

5. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社は、電力分野に強みを有する独立系のシステム開発企業として、1976年の創業以来、暮らしと社会を支える社会インフラシステムの提供に取り組み、今日のDX・IoTに不可欠な「監視」「通信」「制御」技術を強みとして事業基盤を拡充してまいりました。

事業面では、社会インフラ事業、先進インダストリー事業、ソリューション事業の3つの事業において、コンサルティングから設計、開発、保守に至る一貫したワンストップソリューションを提供しております。

社会インフラ事業では、「エネルギー（電力・ガス）」「交通」「次世代通信」「公共・防災」「デジタルサービス」などの領域で、暮らしや社会を支えるICTシステムを提供しております。

先進インダストリー事業では、日本の高度なモノづくりを担う企業（「モビリティ」「医療・ヘルスケア」「産業機器」）やサービス事業者が取り組むDX・IoTの実現に最先端テクノロジーを駆使し、貢献しております。

ソリューション事業では、「GIS：地理情報システム」「IoT空間情報」「セキュリティ」をコアテクノロジーとしたValueソリューションの提供を通じ、新たな価値の創造・提供に取り組んでおります。

事業推進体制では、国内（5拠点）に、ベトナム（3拠点）を加えたグローバル分散開発体制を確立しており、海外オフショア開発を統括する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」及び関連会社による「アドソル・グループ」を形成しております。

加えて、中期経営計画で掲げた事業戦略を加速させるため、国内外の最先端企業とのアライアンス体制の構築や、AI研究所によるAI等の最新技術に関する調査・研究、米国サンノゼ・シリ

コンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（アドソル日進サンノゼR&Dセンター）」におけるリサーチ、各大学・研究機関との共同研究等を推進しております。

人材育成面でも積極的な投資を行っております。社員の保有資格数は一人当たり平均5資格以上であり、中でも、高品質なシステムインテグレーションサービスの提供に向けて取得を推奨しているPMP（Project Management Professional：プロジェクト管理の国際標準資格）は、社員技術者の4人に1人が保有しております。さらに、DXへの対応を強化するため「ICT・業務コンサルタント」「データサイエンティスト」「AIエンジニア」等の育成にも注力しております。

6. 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

本社	東京都港区港南四丁目1番8号 リバージュ品川
関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
九州支社	福岡市博多区博多駅前二丁目5番7号 I-FOREST博多駅前
名古屋オフィス	名古屋市中区丸の内三丁目23番20号 HF桜通ビルディング
仙台開発センタ	仙台市青葉区一番町一丁目2番25号 仙台NSビル

7. 使用人の状況（2025年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
社会インフラ事業	362 名	33名増
先進インダストリー事業	196 名	29名減
全社（共通）	65 (5) 名	13名増（1名増）
合 計	623 (5) 名	17名増（1名増）

（注）使用人數は、就業員数としての正社員、契約社員及び特別雇用社員の合計であり、（ ）内は臨時雇用者（派遣受入社員）を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
616 (5) 名	16名増（1名増）	39.5歳	12.4年

（注）使用人數は、就業員数としての正社員、契約社員及び特別雇用社員の合計であり、（ ）内は臨時雇用者（派遣受入社員）を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式の状況（2025年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 28,800,000株

2. 発行済株式の総数 8,944,965株

(注) 2025年3月31日付で、株主還元策の一環として、1株当たりの価値向上を図るため、自己株式を消却したことにより、発行済株式の総数は450,000株減少しております。

3. 単元株式数 100株

4. 株主数 6,919名

5. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,367,200株	15.66%
アドソル日進従業員持株会	667,100	7.64
株式会社インテック	316,300	3.62
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	253,000	2.90
株式会社日本カストディ銀行（信託B口）	191,100	2.19
株式会社みずほ銀行	186,000	2.13
株式会社バリューHR	171,700	1.97
上田 富三	138,800	1.59
株式会社三菱UFJ銀行	138,000	1.58
三菱電機ソフトウェア株式会社	132,000	1.51

(注) 1. 当社は、自己株式を215,121株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

6. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

7. その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

III 新株予約権等の状況

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	行使の 条件
第1回株式報酬型 新株予約権 (2015年6月25日)	2015年8月4日～ 2045年8月3日	11,387個	22,774株 (注) 1	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第2回株式報酬型 新株予約権 (2016年6月29日)	2016年8月2日～ 2046年8月1日	9,024個	18,048株 (注) 1	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第3回株式報酬型 新株予約権 (2017年6月28日)	2017年7月14日～ 2047年7月13日	9,043個	9,043株	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第4回株式報酬型 新株予約権 (2018年6月27日)	2018年7月13日～ 2048年7月12日	8,458個	8,458株	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第5回株式報酬型 新株予約権 (2019年6月26日)	2019年7月12日～ 2049年7月11日	15,689個	15,689株	取締役2名 (社外取締役除く)	(注) 2
第6回株式報酬型 新株予約権 (2020年6月24日)	2020年7月10日～ 2050年7月9日	11,319個	11,319株	取締役3名 (社外取締役除く)	(注) 2
第7回株式報酬型 新株予約権 (2021年6月24日)	2021年7月10日～ 2051年7月9日	10,324個	10,324株	取締役3名 (社外取締役除く)	(注) 2
第8回株式報酬型 新株予約権 (2022年6月28日)	2022年7月14日～ 2052年7月13日	15,434個	15,434株	取締役4名 (社外取締役除く)	(注) 2
第9回株式報酬型 新株予約権 (2023年7月19日)	2023年8月4日～ 2053年8月3日	20,148個	20,148株	取締役4名 (社外取締役除く)	(注) 2

名称 (発行決議日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	行使の 条件
第10回株式報酬型 新株予約権 (2024年7月17日)	2024年8月2日～ 2054年8月1日	24,466個	24,466株	取締役4名 (社外取締役除く)	(注) 2

(注) 1. 2016年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当該新株予約権の行使条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- ③ 新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定にしたがって新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間とする。
- ④ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

2. 当事業年度中に当社使用人・子会社役員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	上田富三	
代表取締役社長 兼 COO	篠崎俊明	
常務取締役	大西元	
取締役	寺村知万	管理本部長
取締役	峰野博史	静岡大学 学術院情報学領域 教授
取締役	廣田耕一	公益社団法人日本防犯設備協会 代表理事
取締役	高見澤将林	東京大学 公共政策大学院 客員教授
取締役	福井素子	(株)ワイン・コンサル 顧問
常勤監査役	後関和浩	
監査役	大滝義衛	
監査役	遠藤宏	

- (注) 1. 取締役峰野博史氏、取締役廣田耕一氏、取締役高見澤將林氏及び取締役福井素子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後関和浩氏は、当社経理財務部門の責任者等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
3. 監査役大滝義衛氏及び監査役遠藤宏氏は、社外監査役であります。
4. 監査役大滝義衛氏は、事業会社で監査役を歴任しており、幅広い経験と見識を有しております。
5. 監査役遠藤宏氏は、事業会社で取締役及び監査役を歴任しており、幅広い経験と見識を有しております。
6. 当社は、峰野博史氏、廣田耕一氏、高見澤將林氏、福井素子氏、大滝義衛氏及び遠藤宏氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

2. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
坂本すが	2024年6月26日	任期満了	社外取締役、東京医療保健大学 副学長

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。
- ② 責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないとき限りです。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除き、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしています。

- (2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

- (3) 業績運動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績運動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値を超過達成した場合に、その達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給します。

非金銭報酬等は、株式報酬とし、年間合計30,000株を上限に、新株予約権を役位、職責に応じて、毎年1回付与します。

- (4) 基本報酬（金銭報酬）の額、業績運動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）の額、業績運動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の業務執行取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、他社水準を考慮し、役位、職責に応じて決定します。

- (5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役に一任することができ、委任を受けた代表取締役がその具体的な内容について当該決定方針にしたがい最終決定します。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の額、業績運動報酬等の額及び株式報酬における新株予約権の個数の決定とします。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、厳正に監視します。

6. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	278,898 (21,000)	186,435 (21,000)	61,000 (-)	31,463 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	23,262 (10,500)	23,262 (10,500)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	302,160 (31,500)	209,697 (31,500)	61,000 (-)	31,463 (-)	12 (7)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は各事業年度の営業利益としております。営業利益を業績指標に選択している理由は、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためであります。
当事業年度の営業利益は「損益計算書」のとおりであります。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、概要は「Ⅲ 新株予約権等の状況」の「1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要」に記載の「第10回株式報酬型新株予約権」のとおりであります。
5. 取締役の報酬限度総額は、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。
また、別枠で、2015年6月25日開催の第40回定時株主総会において、ストックオプション報酬限度総額として年額60百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。
6. 監査役の報酬限度総額は、2001年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
7. 取締役会は、上記株主総会の決議の範囲内で、代表取締役会長兼CEO上田富三氏に対し、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬における新株予約権の個数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。なお委任を受けた内容のうち、業績連動報酬等の額については、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえて決定しております。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2010年6月18日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間にに対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(3) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

7. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役峰野博史氏は、静岡大学学術院情報学領域の教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。

取締役廣田耕一氏は、公益社団法人日本防犯設備協会の代表理事であります。当社は、同法人との間には特別な関係はありません。

取締役高見澤將林氏は、東京大学公共政策大学院の客員教授であります。当社は、同大学との間にて、共同研究を推進しておりますが、独立性に問題はないと考えております。

取締役福井素子氏は、(株)ワイン・コンサルの顧問であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名 (就任日)	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 峰野博史 (2014年6月26日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、情報通信技術及びAI分野に関する研究者としての豊富な知識に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に情報通信技術の動向について重要な提言を行っております。
取締役 廣田耕一 (2019年6月26日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、情報セキュリティ分野に関する有識者としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に法制度や情報セキュリティ分野の動向について重要な提言を行っております。
取締役 高見澤将林 (2022年6月28日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、外交、防衛分野に関する有識者としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に国際情勢や国の政策、情報セキュリティ分野の動向について重要な提言を行っております。
取締役 福井素子 (2024年6月26日就任)	2024年6月26日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、IT企業の経営経験者としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行い、特に公共、DX分野の動向について重要な提言を行っております。
監査役 大滝義衛 (2017年6月28日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。当事業年度に開催された監査役会17回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、IT業界における監査役としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 遠藤宏 (2022年6月28日就任)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。当事業年度に開催された監査役会17回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、IT業界における取締役及び監査役としての豊富な経験、幅広い知見に基づき、客観的かつ専門的な視点から、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、書面決議が4回ありました。

V 会計監査人の状況

1. 名称 太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、責任限定契約を締結しておりません。

6. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことと伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

VI 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、経営理念に「私たちは『会社の発展』『社員の幸福』『株主の利益』をともに追求します」と掲げて、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

また、持続的成長と企業価値向上の継続に向けた戦略投資を図りつつも、株主の皆さまには業績に裏付けられた成果配分に加え、積極的な還元に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

2025年3月期の剰余金の配当につきましては、配当方針（「累進かつ連続増配（1円以上の増配）」「配当性向40%以上」「年2回（中間・期末）」）に基づき、1株につき中間配当金25円を実施し、期末配当金は35円を予定しております。

これにより、1株当たりの年間配当金は、60円（前期比+17円、配当性向45.6%）となります。

連結貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	6,679,608	流動負債	2,215,390
現金及び預金	2,887,453	買掛金	667,255
売掛金	3,082,165	未払金	406,093
契約資産	459,475	未払費用	70,055
電子記録債権	55,888	未払法人税等	354,177
仕掛け品	53,296	未払消費税等	186,585
原材料及び貯蔵品	1,332	契約負債	11,348
前払費用	137,009	預り金	68,065
その他の	3,786	賞与引当金	437,461
貸倒引当金	△800	その他の	14,349
固定資産	3,205,586	固定負債	594,848
有形固定資産	704,705	退職給付に係る負債	583,368
建物及び構築物	317,304	その他の	11,480
工具器具備品	16,232	負債合計	2,810,238
土地	371,169	純資産の部	
無形固定資産	313,708	株主資本	6,212,966
ソフトウエア	131,781	資本金	575,681
販売権	181,926	資本剰余金	280,681
その他の	0	利益剰余金	5,769,324
投資その他の資産	2,187,172	自己株式	△412,720
投資有価証券	1,764,280	その他の包括利益累計額	687,082
繰延税金資産	65,560	その他有価証券評価差額金	687,082
敷金及び保証金	263,700	新株予約権	174,905
保険積立金	58,516		
その他の	35,113	純資産合計	7,074,955
資産合計	9,885,194	負債純資産合計	9,885,194

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,463,041
売 上 原 価	11,157,811
売 上 総 利 益	4,305,230
販 売 費 及び 一 般 管 理 費	2,594,312
営 業 利 益	1,710,917
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	113
受 取 配 当 金	43,037
保 険 取 扱 手 数 料	755
助 成 金 収 入	14,047
雜 収 入	2,007
営 業 外 費 用	59,961
支 払 手 数 料	1,803
コ ミ ツ ト メ ン ト フ ィ 一 損	1,399
為 替 差 損	1,314
雜 損 失	62
經 常 利 益	4,579
特 別 利 益	1,766,299
投 資 有 價 証 券 売 却 益	7,910
特 別 損 失	7,910
固 定 資 產 除 却 損	2,879
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,879
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,771,331
法 人 税 等 調 整 額	561,089
当 期 純 利 益	738
親会社株主に帰属する当期純利益	561,827
	1,209,503
	1,209,503

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表
(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	6,589,567	流動負債	2,208,711
現金及び預金	2,790,755	買掛金	668,726
電子記録債権	55,888	未払金	409,641
売掛金	3,082,156	未払費用	70,055
契約資産	459,475	未払法人税等	354,177
材料	278	未払消費税等	177,355
仕掛品	53,296	契約負債	10,666
貯蔵品	1,053	預り金	66,278
前払費用	136,340	賞与引当金	437,461
その他の	11,121	その他の	14,349
貸倒引当金	△800	固定負債	594,848
固定資産	3,280,352	退職給付引当金	583,368
有形固定資産	704,705	その他の	11,480
建物	317,304	負債合計	2,803,559
工具器具備品	16,232	純資産の部	
土地	371,169	株主資本	6,204,371
無形固定資産	313,708	資本金	575,681
ソフトウエア	131,781	資本剰余金	280,681
販売権	181,926	資本準備金	280,681
その他の	0	利益剰余金	5,760,729
投資その他の資産	2,261,938	利益準備金	39,000
投資有価証券	1,655,981	その他利益剰余金	5,721,729
関係会社株式	183,065	別途積立金	3,217,000
繰延税金資産	65,560	繰越利益剰余金	2,504,729
敷金及び保証金	263,700	自己株式	△412,720
保険積立金	58,516	評価・換算差額等	687,082
その他の	35,113	その他有価証券評価差額金	687,082
資産合計	9,869,919	新株予約権	174,905
		純資産合計	7,066,360
		負債純資産合計	9,869,919

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
 (2024年4月1日から)
 (2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,451,359
売 上 原 価	11,158,490
売 上 総 利 益	4,292,868
販 売 費 及び 一 般 管 理 費	2,583,992
営 業 利 益	1,708,876
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	58
受 取 配 当 金	43,037
保 険 取 扱 手 数 料	755
助 成 金 収 入	14,047
雜 収 入	2,007
営 業 外 費 用	59,906
支 払 手 数 料	1,803
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ 一	1,399
為 替 差 損	1,314
雜 損 失	62
経 常 利 益	4,579
特 別 利 益	1,764,203
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,910
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,879
税 引 前 当 期 純 利 益	1,769,234
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	560,520
法 人 税 等 調 整 額	738
当 期 純 利 益	561,259
	1,207,975

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 西 貴 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花 輪 大 資

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アドソル日進株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 輪 大 資

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドソル日進株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等にしたがい、取締役、監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役会その他重要な会議に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

アドソル日進株式会社 監査役会
常勤監査役 後関和浩 印
社外監査役 大滝義衛 印
社外監査役 遠藤宏 印

以上

「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定

経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されました。今後も継続して、生き生きと働きがいのある職場づくりに取り組んでまいります。



●健康経営の取組み(例)



オフィスヨガプログラムの実施
(リアル×オンラインのハイブリッド開催)

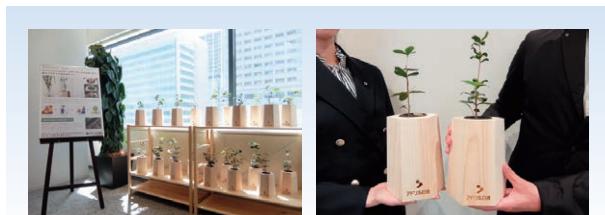


ウェルネススタンドの設置
(野菜スムージーの有償提供)

「MODRINAE（戻り苗）」 プロジェクトに参加

植林を通じて土砂災害リスクの低い山林づくりに取り組む「MODRINAE（戻り苗）」プロジェクト^{*1}に参加いたしました。東京本社にて、24本の苗木を1年間育成し、その後和歌山県内の森に植林することにより、土砂災害リスク及び環境負荷の低減に貢献してまいります。

*1 提供：株式会社ソマノベース



EcoVadis社のサステナビリティ評価で「ブロンズメダル」を獲得

国際的なサステナビリティ評価機関EcoVadis社（本社：フランス・パリ）による調査^{*2}において、当該年度の評価対象企業のうち、上位35%に与えられる「ブロンズメダル」を獲得いたしました。

引き続き、サステナビリティ開示の充実に努めてまいります。

*2 企業の「環境」「労働・人権」「倫理」「持続可能な調達」の4テーマにおける方針や取組みが評価対象。調査結果は多くのグローバル企業がサプライヤー選定に活用しています。

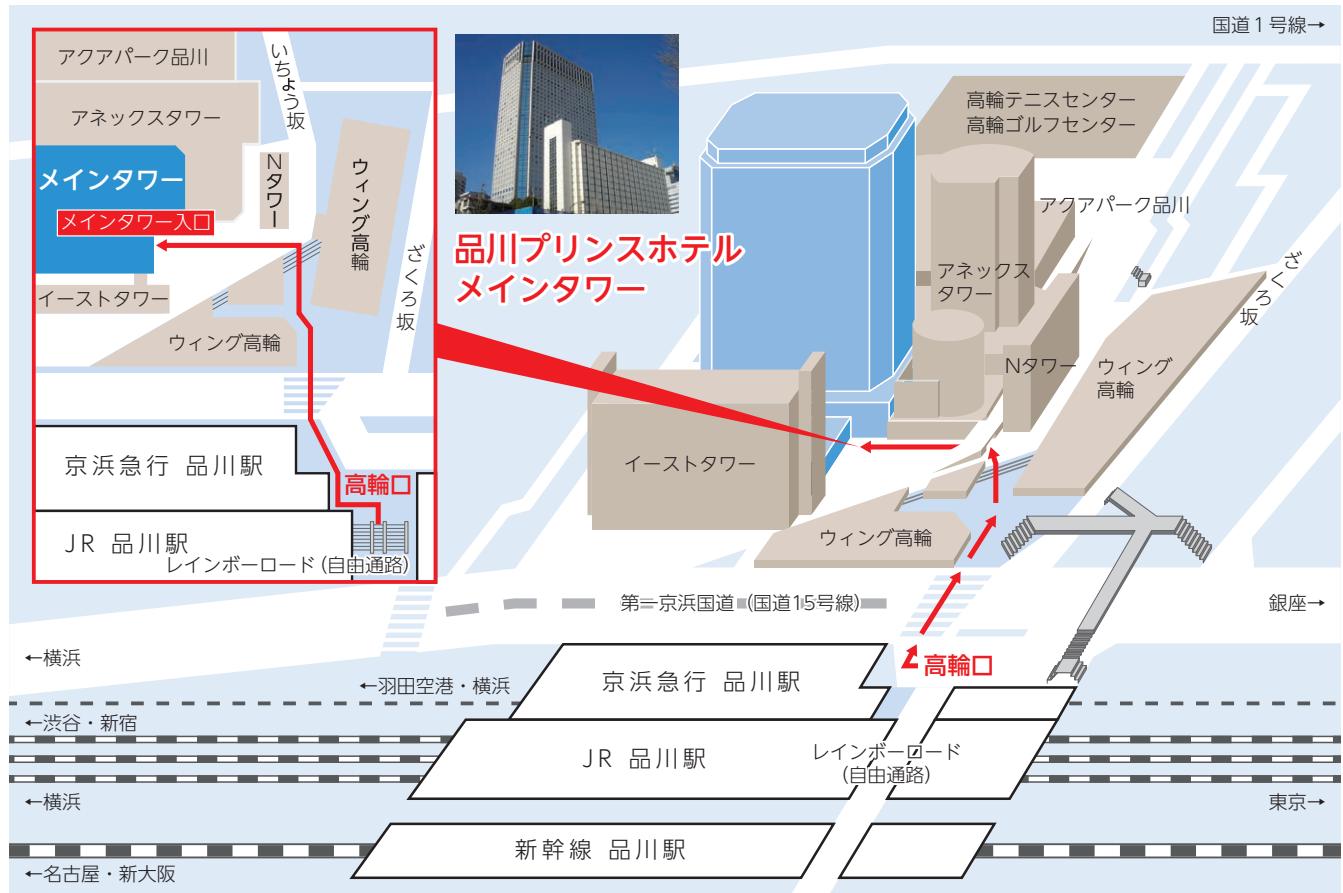


株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル メインタワー 28階 会議室

東京都港区高輪四丁目10番30号 電話 03-3440-1111



交通手段のご案内

JR

京浜急行 品川駅 (高輪口) 徒歩 2分